

安平町商工事業者燃料価格高騰支援金について

1. 概要

原油価格の高騰により経営環境に多大な影響を受けている事業者に対して、経営への不安解消と経営継続を目的として支援を行います。

2. 対象業種及び支給額

(1) 対象業種

- ① 飲食業、小売業、製造業、交通・運輸業、建設業、宿泊業、理美容業、廃棄物収集運搬業
- ② 上記①以外の商工事業者

(2) 支給額

- 上記①に該当する事業者・・・10万円
- 上記②に該当する事業者・・・5万円

3. 支給要件

- (1) 令和4年2月1日現在安平町に事業所等があり9月1日時点で営業をしている事業者。
- (2) 営業等事業所得の申告をされている商業事業者（見込みを含む）。

4. 申請手続き

申請書類	町ホームページからダウンロードしてください。 また、総合庁舎（税務住民課）、総合支所（商工観光課）、商工会両支所でも配布しています。 ①申請書（町の申請様式） ②営業実態や業種が確認できる書類（直近の申告書の写し等） ③誓約書（町の様式） ④通帳の写し ⑤本人確認書類（免許証等）
申請先	①商工会員の方 安平町商工会 ②商工会員以外の方 安平町役場商工観光課商工観光労働グループ 安平町役場税務住民課住民生活グループ
申請方法	郵送または持参
申請期限	令和5年1月31日（火） ※消印有効

5. 問い合わせ先

【安平町商工観光課商工観光労働G】

電話番号：0145-29-7083 受付時間：8時30分～17時15分まで（平日）